

武蔵川水系河川整備計画



平成 14 年 6 月

大 分 県

武蔵川水系河川整備計画

目 次

第1章. 武蔵川水系の概要	1
第2章. 流域の現状と課題	3
第1節. 治水の現状と課題	3
1. 流下能力	3
2. 内水氾濫	4
3. 大規模な洪水の恐れ	4
第2節. 利水の現状と課題	5
1. 河川水の利用	5
第3節. 河川環境及び河川利用の現状と課題	6
1. 河川環境	6
2. 水質	9
第3章. 河川整備計画の目標	10
第1節. 「豊の国の川づくり」の基本理念	10
第2節. 河川整備計画の目標	11
1. 河川整備計画の対象区間	11
2. 河川整備計画の対象期間	13
3. 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	13
4. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	14
5. 河川環境の整備と保全に関する目標	14
第4章. 河川整備の実施内容	15
第1節. 河川工事の目的, 種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	15
1. 武蔵川下流区間	17
2. 武蔵川中流区間	19
3. 独歩川	21

第2節. 河川の維持の目的, 種類及び施行の場所	23
1. 河川管理施設の維持管理・災害復旧	23
2. 河川空間及び流域の適切な利用調整・管理	23
3. 河川情報の高度化及び提供	23
4. 防災意識の向上	24
5. 水質の監視等	24
第3節. その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項	25
1. 地域ぐるみの河川管理	25
2. 河川情報の共有化	25
第5章. 武蔵川の川づくりの進め方	26

第1章. 武蔵川水系の概要

武蔵川は、その源を大分県国東半島のほぼ中央に位置する両子山(標高 720m)の山麓に発し、上流域は深い谷と急峻な地形の間を縫って流れ、海岸に向けて放射状に延びる丘陵性の山地の間を通り、途中で挾間川、吉広川、志和利川等の支川を合わせて伊予灘に注ぐ、流域面積 30.6 km²、幹線流路延長 12.0km の二級河川です。

その流域は武蔵町に属し、この地区の社会・経済・文化の中心となっています。

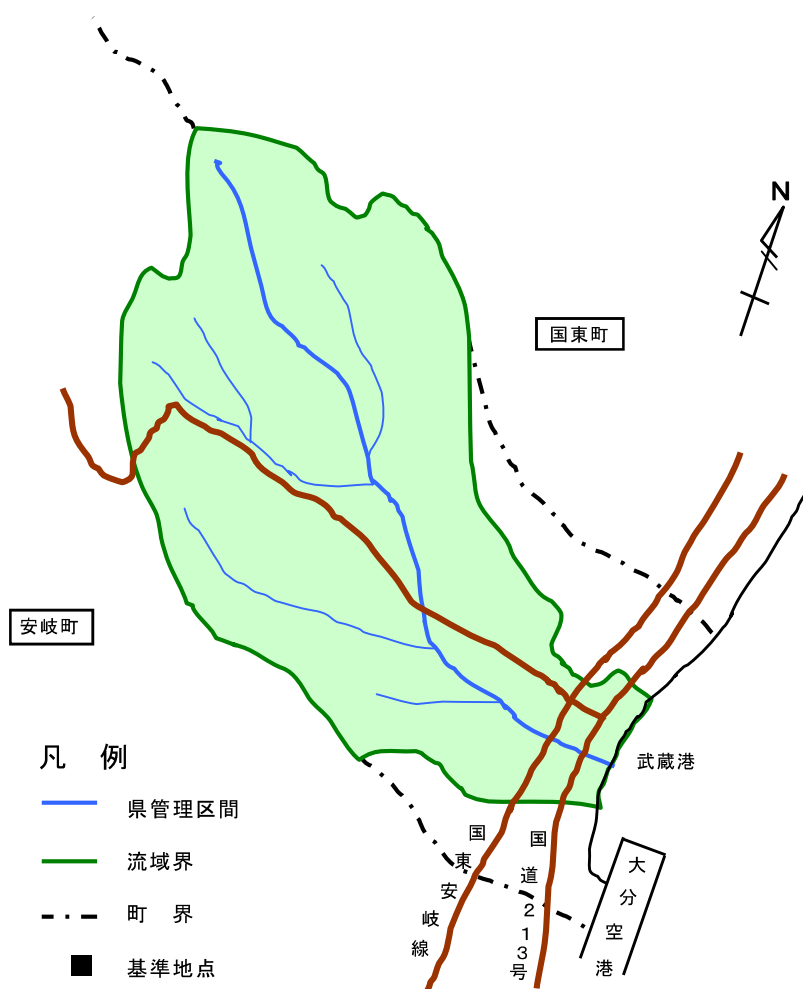


図1 武蔵川流域概要図

武蔵川水系は、武蔵川本川と武蔵川に合流する挾間川、松ヶ迫川、吉広川、志和利川及び独歩川の5支川を大分県が管理しています。

流域面積30.6km²に関わる関係市町村は、武蔵町のみの行政区域となっており、流域内人口は、武蔵町全人口の約7割に相当する4千人が住んでいます。

流域内の地形は、国東半島のほぼ中央部に位置する両子山から海岸に向けて放射状に丘陵性の山地が延び、深い谷と急峻な斜面が複雑に入り組んだものとなっております。上流部においては数段の河岸段丘が発達し、中流部の手野付近から広い沖積平野を展開しています。

また、地質は、第三期後期から第四期の安山岩や集塊岩等の火山性岩石がほとんどを占め、河川沿いや海岸の低地は、砂礫、粘土等の沖積層で構成されています。

流域内の気候は概ね温暖で、年平均降水量は1,560mm程度で降水量の比較的小さい瀬戸内型気候区に属しますが、梅雨、台風による出水が比較的多い地域となっています。

一方、流域内の土地利用は、約6割が山林で、耕地は川にそって開かれ、米麦を主作としてみかん、しいたけ、武蔵ねぎ、梨等が生産されています。

また、武蔵川河口付近には、東九州の空の玄関口として大分空港があり、近年、空港施設の拡充、国道213号・糸原杵築線等の道路交通体系の整備及びハイテクニュータウン等の宅地整備も進んでいます。



写真1 空から見た武蔵町中心部



写真2 東九州の空の玄関口 大分空港

第2章. 流域の現状と課題

第1節. 治水の現状と課題

武蔵川は、昭和36年10月の集中豪雨により未曾有の大水害に見舞われ、下流域の人家密集地を中心に壊滅的な被害を受けました。その後においても度重なる洪水により、河川の氾濫や内水による浸水などで甚大な被害を被ってきました。

こうした河川氾濫の治水対策として、これまでに災害復旧事業等を中心として河川整備が行われてきましたが、未だ十分な流下能力の確保ができておらず、地元住民から河川改修へ向けての早期着工を望む声が上がっています。

このような状況の中で、観測史上最大規模の洪水となった平成9年9月の台風19号と平成10年10月の台風10号による災害及び流域の現状から、以下の課題への対策が必要となっています。

1. 流下能力

平成10年10月出水では、武蔵川本川や独歩川において、河道の流下能力不足による河川氾濫により家屋の浸水被害が発生しました。この被害状況としては、吉広川合流点より下流域で浸水面積約235ha、浸水家屋175戸(床上21戸、床下154戸)となっています。この浸水被害により地域住民は河川の治水上の安全性に対して危機感を募らせており、洪水を安全に流下させ、家屋の浸水被害を軽減する対策が必要となっています。



写真3 平成10年10月出水の浸水状況
(武蔵川 0k/400 住吉橋)



写真4 平成10年10月出水の浸水状況
(武蔵川 1k/200 左岸)

2. 内水氾濫

洪水時には、武蔵川本川の水位上昇の影響や背後地における宅地開発等により、流域下流部の人家密集地を中心に内水被害が頻発し深刻な状況になっています。

これらの浸水被害を軽減するため、雨水排水路の整備等のハード対策とあわせて浸水地区の公表、水位等の河川情報発信等のソフト対策が必要となっています。



写真5 平成10年10月出水の浸水状況
(武蔵川)



写真6 平成10年10月出水の浸水状況
(独歩川)

3. 大規模な洪水の恐れ

近年、計画規模を上回る洪水による被害が全国各地で水害が多発していますが、武蔵川下流域は、武蔵町の中心となっており、人口・資産が集中していることから、このような洪水が発生した場合、大規模な被害が予想されます。

よって、被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携を図りながら、水防活動及び警戒・避難体制の充実を図る必要があります。

第2節. 利水の現状と課題

1. 河川水の利用

河川水の利用としては、武蔵川本川及び支川において、工業用水，水道用水の利用はなく、農業用水の利用に限られています。農業用水は、これまで河川水に加え溜め池からの取水を主体としており、河川内には従来からかんがい用の固定堰が数多く設置されています。また、用水施設の整備により水利用の効率化が図られ、水不足も解消されつつあります。

武蔵川流域では、近年、渇水による被害は発生していませんが、地形的な特性から保水能力が乏しいことや、近年の全国的な少雨化現象、社会情勢の変化によっては水不足が懸念されます。



写真7 農業用水を取水している糸原堰
(平成12年4月撮影)



写真8 かんがい用の溜め池
(平成12年4月撮影)

第3節. 河川環境及び河川利用の現状と課題

1. 河川環境

武蔵川は、古くから町の大動脈としての役割を果たし、生産力の高い平野に豊かなかんがい用水を提供し、河川集落の発達を促してきました。しかし一方では、洪水のたびに河川は氾濫し甚大な被害を与えてきたため、コンクリートによる堤防の築造や、堅固な護岸による治水対策を講じてきました。このような治水のみを重視した従来の施設により、水辺利用や景観面から水辺には寄り付きにくく、川と人との関係を稀薄な状態にしています。

なお、流域内の河川環境の現状は、次のとおりです。

武蔵川上流域の山間部を流れる挾間川、松ヶ迫川は、のどかな山村風景で、沿川には集落が点在しています。河岸は概ねコンクリート護岸で覆われているものの、上流部では自然のままの河岸が残っており良好な水辺環境を保っています。河川内にはヨシ類が繁茂し、河床には大小の礫が堆積しています。また、魚類ではオイカワ(ハエ)等が見られます。

水質は、生活排水の流入がほとんどないため、良好に保たれています。



写真9 挾間川の下流部の景観
(平成12年4月撮影)

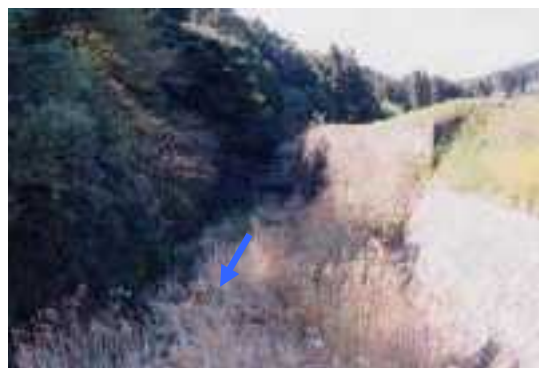


写真10 松ヶ迫川の中流部の景観
(平成12年4月撮影)

武蔵川本川中流部や志和利川，吉広川の河川の状況は、自然の風景が広がり、沿川平地部のほとんどは耕地となっています。河川内にはヨシ類が繁茂し、河床には瀬や淵ができ多様な水辺が形成され、ウグイ(イダ)、オイカワ(ハエ)等の魚類がみられます。また、水質も良好に保たれています。



写真 11 志和利川の中流部の景観
(平成 12 年 4 月撮影)



写真 12 吉広川の楽庭八幡社付近の景観
(平成 12 年 4 月撮影)

吉広川と武蔵川の合流点付近にある河川公園周辺は、自然に配慮した護岸で整備されており、町民の憩いの場となっています。また、公園内には町民のボランティアによりホタルの養殖施設「ホタルの館」が完備され、育成された幼虫は武蔵川に放流され、毎年6月には「ホタルまつり」が開かれ賑わいを見せています。また、春になると沿川には菜の花が咲き乱れ、武蔵町の恒例行事として「なのはなマラソン」が行われます。



写真 13 河川公園周辺
(平成 12 年 4 月撮影)



写真 14 ホタルの養殖施設(ホタルの館)
(平成 12 年 4 月撮影)

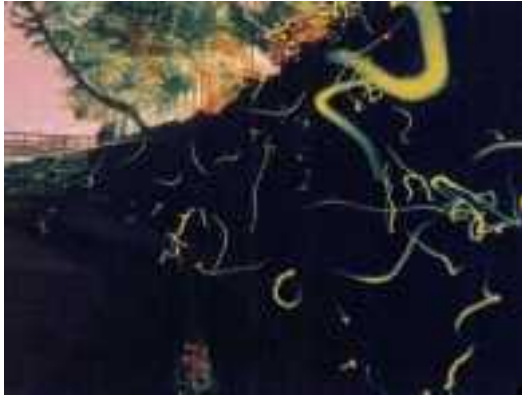


写真 15 ホタルの乱舞

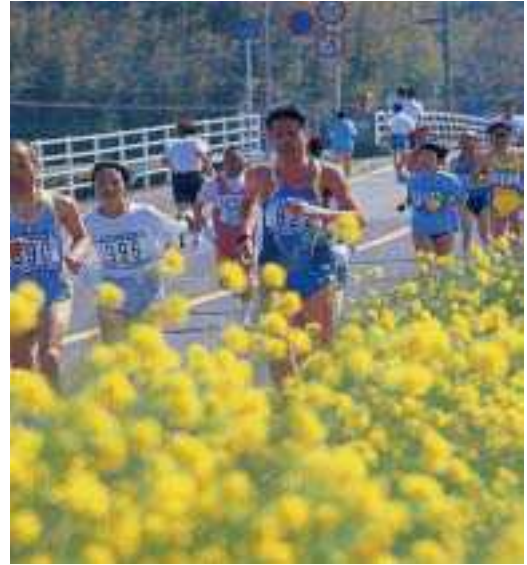


写真 16 なのはなマラソン

武蔵町の中心部を流れる下流区間では、上流側に比べ川幅が狭く、護岸もコンクリートで覆われているため開放感が薄いものとなっていますが、堤防には、サクラ並木があり春には町民の目を和ませています。また、感潮区間では、浅瀬や干潟にカニやゴカイ等が生息し、カモやカモメ等の鳥類が見られます。水質については、一時期生活雑排水の流入により悪化傾向にありましたが、下水道整備の推進により、現在では比較的良好に保たれています。

一方、独歩川の河川環境は、上流部は自然な状態が残っているものの、下流部では急勾配の護岸で覆われており、冬場では表流水がなくなるため魚類はほとんど見られません。夏場になると水田からの還元水等の流入により流水が増え、オイカワ(ハエ)等の魚類がみられます。



写真 17 武蔵川の下流部の景観
(平成 12 年 4 月撮影)

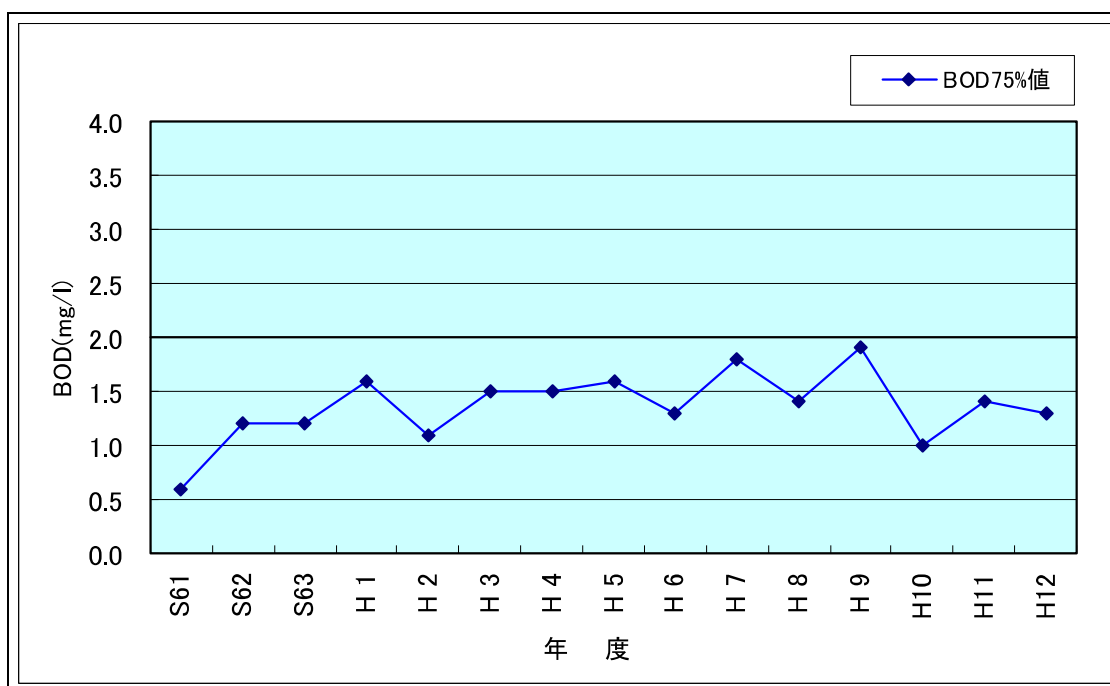


写真 18 独歩川の照恩寺付近の景観
(平成 12 年 4 月撮影)

2. 水質

水質については類型指定はされていませんが、涼月橋地点における過去 15 年間の BOD75%値は、1.4 mg/l 程度と良好です。

しかし、今後も良好な水質を満足していくため、流域全体で生活雑排水対策等に取り組んでいく必要があります。

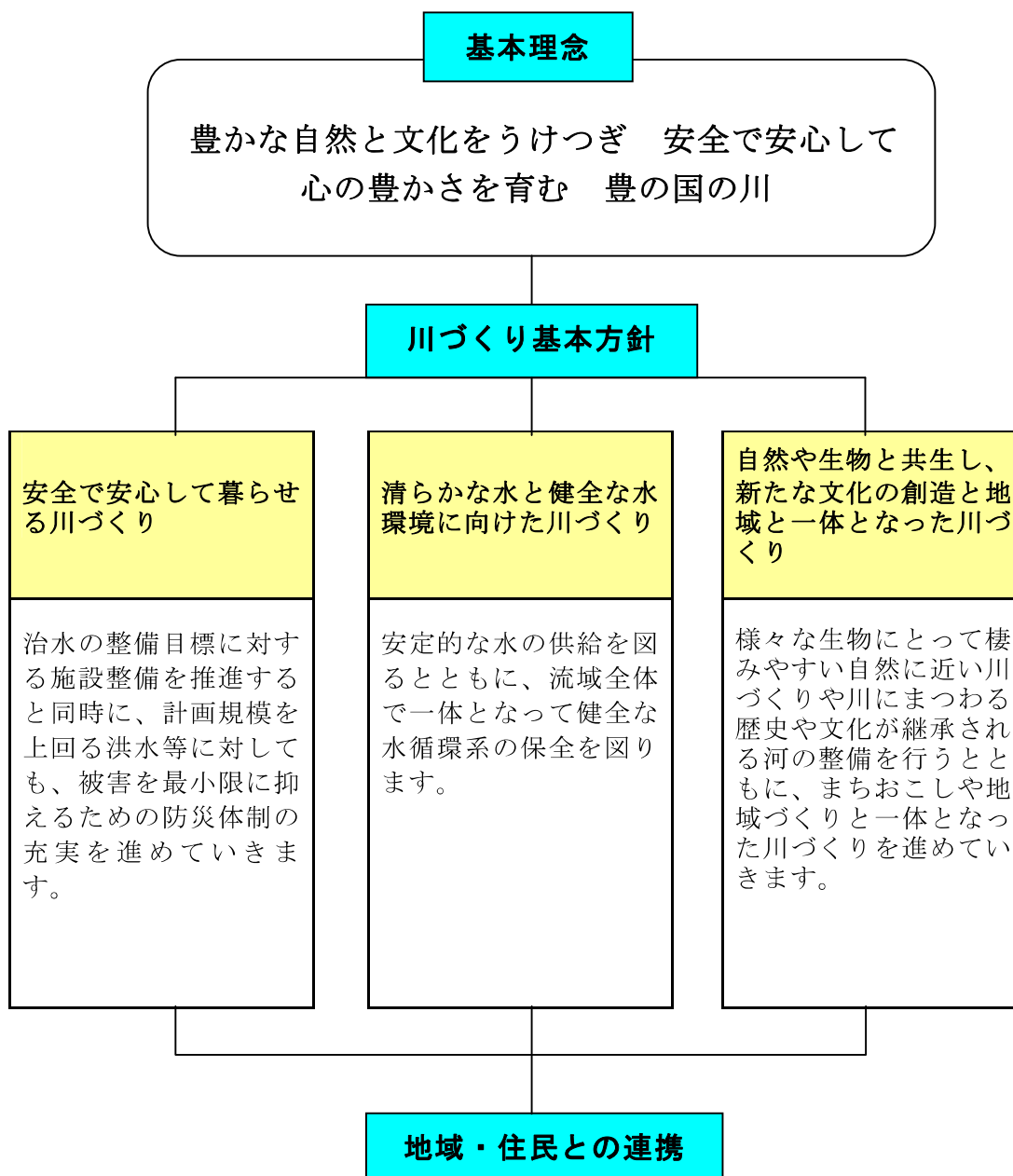


涼月橋地点のBOD経年変化図

第3章. 河川整備計画の目標

第1節. 「豊の国の川づくり」の基本理念

「豊の国の川づくり」は、下記の基本理念・基本方針に基づき、地域・住民と連携を図りながら推進していきます。



第2節. 河川整備計画の目標

1. 河川整備計画の対象区間

本計画の対象とする区間は、下記の表1のとおりです。

表1 計画対象区間

河川名	区 間		河川延長 (km)	流域面積 (km ²)
	上 流 端	下 流 端		
武蔵川	東国東郡武蔵町大字矢治弘字大サト	海に至る	12.0	30.6
志和利川	左岸：東国東郡武蔵町大字吉松字池の下 4340番地先 右岸：同 4342番地先	武蔵川への 合流点	3.9	4.9
吉広川	左岸：東国東郡武蔵町大字吉広字飛ヶ迫 3132番の1地先 右岸：同 字竹西 3046番の1地先	武蔵川への 合流点	4.6	6.8
松ヶ迫川	左岸：東国東郡武蔵町大字吉広字竹ノ本 2401番の1地先 右岸：同 字竹ノ本 2400番地先	吉広川への 合流点	2.7	1.9
挾間川	左岸：東国東郡武蔵町大字挾間字高尾 1168番地先 右岸：同 字山神 1218番地先	武蔵川への 合流点	2.7	3.6
独歩川	左岸：東国東郡武蔵町大字三井寺字上古 アン 440番地先 右岸：同 字奥迫 512番地先	武蔵川への 合流点	1.0	1.4

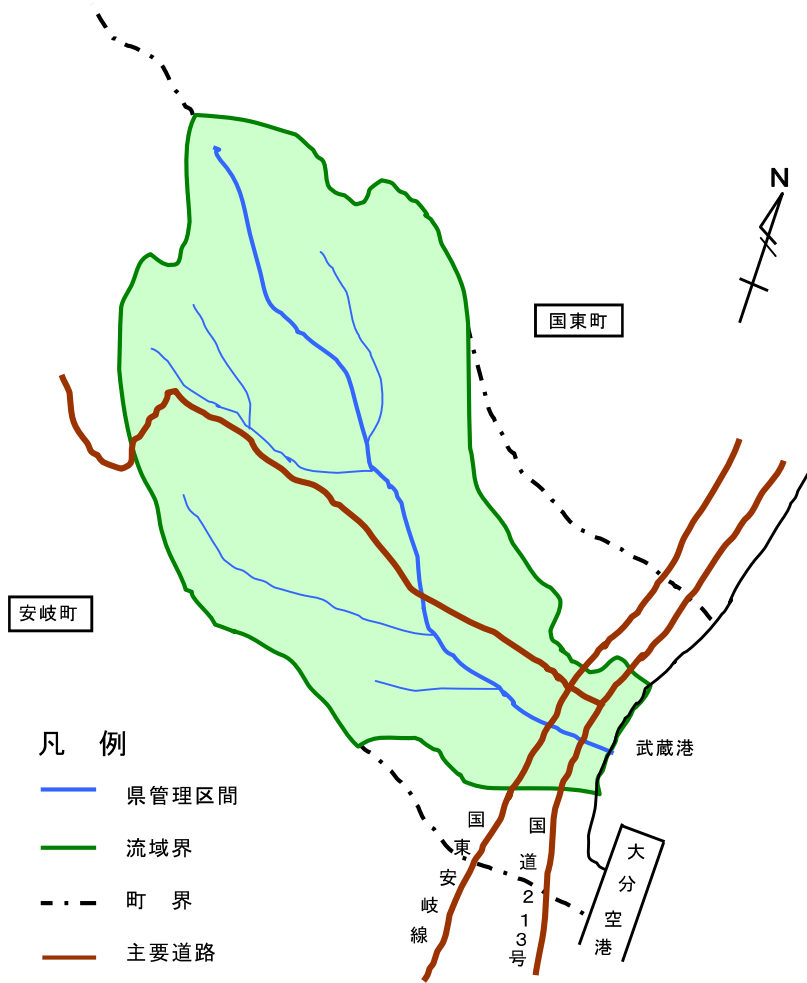


図2 武蔵川流域内の県管理区間

2. 河川整備計画の対象期間

本河川整備計画は、武蔵川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は概ね30年とします。

本計画は、現時点の流域の社会状況、自然状況、河道状況に基づき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進歩等の変化により、必要に応じて見直しを行います。

3. 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標

流域内の県管理区間において、沿川の人口・資産の状況、現況の流下能力、災害の発生状況、流域内の土地利用状況等を踏まえ、武蔵川本川において、河口から吉広川合流点までは、50年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させるとともに、その他の河川についても、観測史上最大の洪水である平成10年10月出水と同等規模の洪水に対処するため、河川改修を行い、家屋への浸水被害の防止を図るとともに、台風等による高潮にも対処します。

また、災害により被災した箇所については、河川環境に配慮しつつ速やかに復旧を行い、必要に応じて、再度災害の防止を図ります。

近年の出水で内水による被害が著しい地域、または背後地の状況変化により内水対策の必要性が高まった地域については、武蔵町及び関係機関で構成する「武蔵川水害対策協議会」を経て、対策を検討し、家屋の床上浸水被害の軽減に努めます。

計画を上回るような大規模な洪水の発生に対しては、関係機関、地域住民と連携・協力し、水防体制の確立や河川情報の提供等による洪水危機管理体制の整備に努め、被害の防止・軽減を図ります。

さらに、河川管理施設の機能低下や所定の流下能力を確保するため、必要に応じて補修・点検・土砂の除去を行います。

4. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

流域内の県管理区間における河川水の利用は、農業用水として耕地へのかんがいに利用されており、今後も水利権者等と調整し合理的水利用に努めます。

また、現況の水質保持については、関係機関と協力して、水質に対する地域住民の意識の向上や、水質管理体制の拡充に努めます。

5. 河川環境の整備と保全に関する目標

河川改修に当たっては、周辺の景観や地域整備と一体となり、動植物の多様な生息・生育環境に配慮し、河川の特長や地域の個性にふさわしい川づくりを進めます。このため、洪水を安全に流下させる治水対策を基本にしつつ、河川の形状に出来るだけ変化を持たせるなどの工夫による改修を行って、動植物の多様な生息・生育環境及び周辺景観との調和に配慮しながら、河川環境の整備と保全に努めます。

河川空間の利用等に当たっては、地域社会からの多様なニーズに対応するため沿川住民・自治体等と連携を図りながら、利用と保全の調和に努めます。

さらに、河川の豊かな自然を活用した「河川とのふれあいの場」や「体験学習等の場」について、地域住民から整備の要望があった場合は、現地の状況を調査し、その内容を検討し、関係機関と連携・調整を図りながら、自然環境との共生を前提として可能なものから整備に努めます。

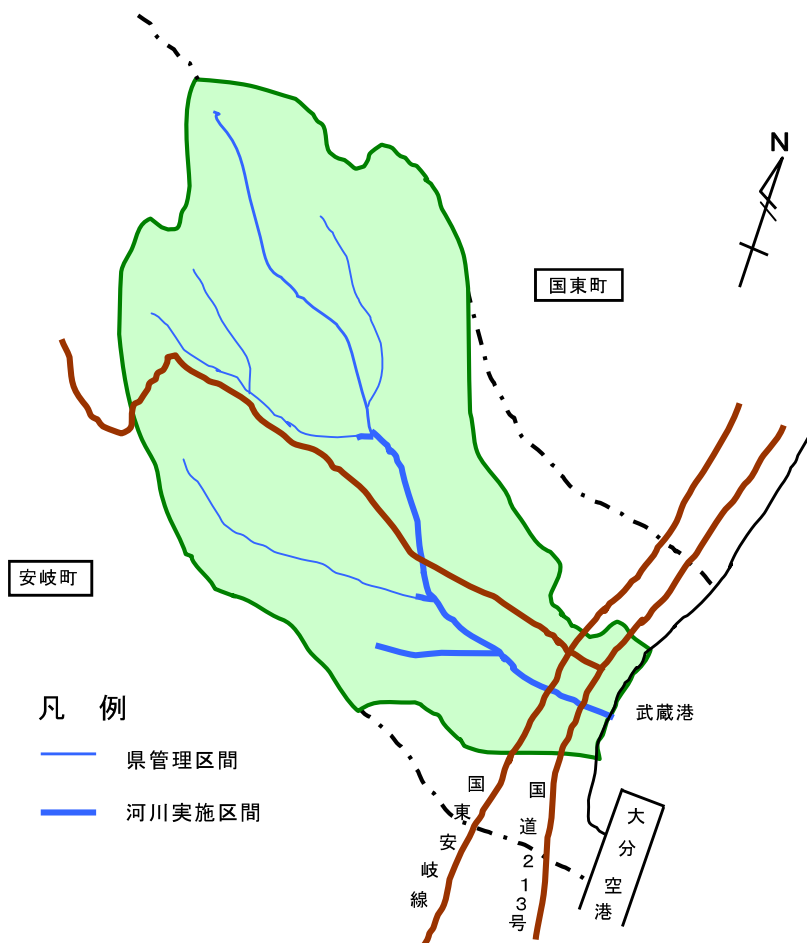
第4章. 河川整備の実施内容

第1節. 河川工事の目的, 種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

流域の現状と課題を踏まえ、計画対象区間の中で河川整備計画の目標に照らして、河川工事を行うべき河川として、武蔵川, 独歩川, 志和利川, 吉広川があげられます。このため、計画的に河川工事を施行する河川を、武蔵川, 独歩川とし、表2に示す区間において河川改修を行います。

表2 河川工事(改修)を施行する河川

河川名	河川工事区間	工事場所
武蔵川 下流区間	0k/000(河口)～2k/700(成吉橋) [L=2,700m]	武蔵町 大字古市・成吉
武蔵川 中流区間	2k/700(成吉橋)～5k/400(吉広川合流点) [L=2,700m]	武蔵町 大字成吉・麻田
独歩川	0k/000(武蔵川合流点)～0k/900 [L=900m]	武蔵町 大字三井寺
志和利川 吉広川	武蔵川本川との合流点 武蔵川本川との合流点	武蔵町 大字成吉・麻田



○洪水対策として整備の必要な河川の選定

河川名	平成 10 年 10 月出水		対応策	工事 施行 河川	備 考
	被災状況	被災原因			
武蔵川	浸水面積 220ha 浸水家屋 167 戸 (床上 18, 床下 149)	流下能力不足 内水氾濫	河川改修	○	
志和利川	浸水面積 10ha 浸水家屋 5 戸 (床上 2, 床下 3)	流下能力不足 内水氾濫	合流点付近の 堰の可動化	○	
吉広川	浸水面積 10ha 浸水家屋 9 戸 (床上 1, 床下 8)	流下能力不足 内水氾濫	合流点付近の 堰の可動化	○	
松ヶ迫川	なし	—	—		
挾間川	なし	—	—		
独歩川	浸水面積 15ha 浸水家屋 8 戸 (床上 3, 床下 5)	流下能力不足 内水氾濫	河川改修	○	

1. 武蔵川下流区間(0k/000～2k/700)

この区間は、現況の流下能力不足や固定堰による堰上げ等により、平成10年10月出水において、洪水氾濫による家屋の浸水被害が発生しました。

このため、河口部から主要地方道両子山武蔵線に架る成吉橋までの区間(図4参照)において、河川改修を行い、平成10年10月の出水と同等規模の洪水に対して、家屋への浸水被害を防止します。

○ 河川改修

河川改修として、流下能力が不足している区間について引堤や掘削による河道拡幅及び護岸等の整備を行い流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ります。その際、現況の瀬や淵を極力保全し、動植物の生息・生育の保護に努めます。また、水際に近づき易くするため、河岸をできるだけ緩勾配とし、自然に配慮した護岸や張芝等で植生の回復・保全に努めます。

この区間の堰は全て固定堰で、河積を阻害し浸水被害の要因となっているため、可動堰に改築します。また、志和利川の本川との合流点付近にある固定堰についても可動堰に改築します。橋梁については河道拡幅に伴い、三井寺橋より下流の橋梁を改築します。

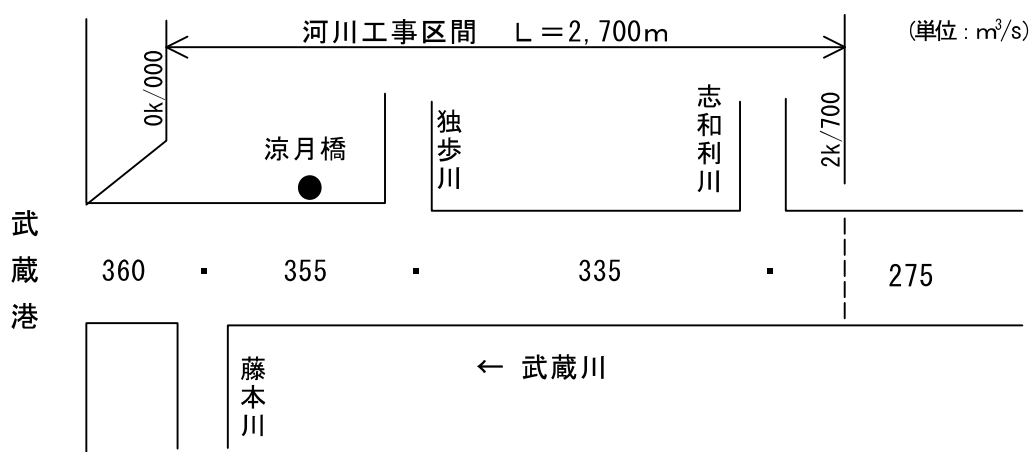


図3 整備計画目標流量



図4 河川工事の施行の場所
(武蔵町大字古市・成吉)

縮尺：1/500

H. W. L. : 計画高水位

涼月橋下流 200m付近
(1k/000 付近)

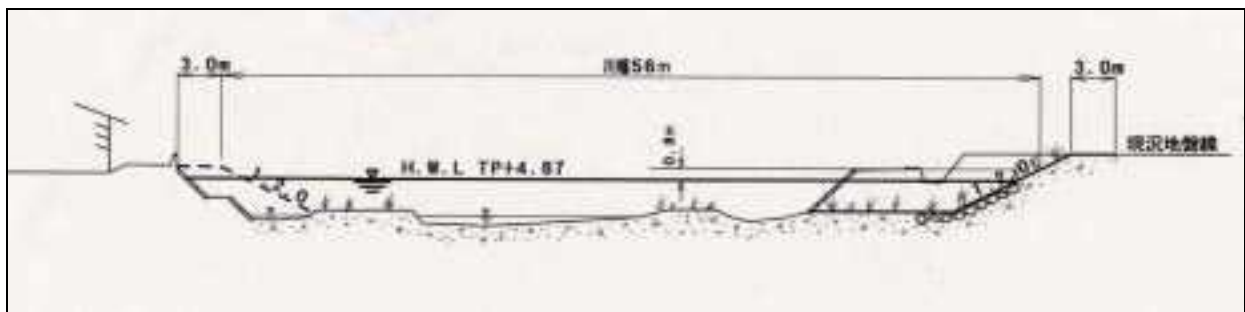


図5 代表地点の横断形

2. 武蔵川中流区間(2k/700~5k/400)

この区間は、橋梁や固定堰による堰上げ等により、平成10年10月出水において、洪水氾濫による家屋の浸水被害が発生しました。

このため、主要地方道両子山武蔵線に架る成吉橋から吉広川合流点までの区間(図7参照)において、河川改修を行い、平成10年10月の出水と同等規模の洪水に対して、家屋への浸水被害を防止します。

○ 河川改修

河川改修として、流下能力が不足している区間について河床掘削や護岸等の整備を行い流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ります。

この区間の堰は全て固定堰で、河積を阻害し浸水被害の要因となっているため、可動堰に改築します。また、吉広川の本川との合流点付近にある固定堰についても可動堰に改築します。橋梁については上流の手野橋を除き、それより下流の橋梁を改築します。

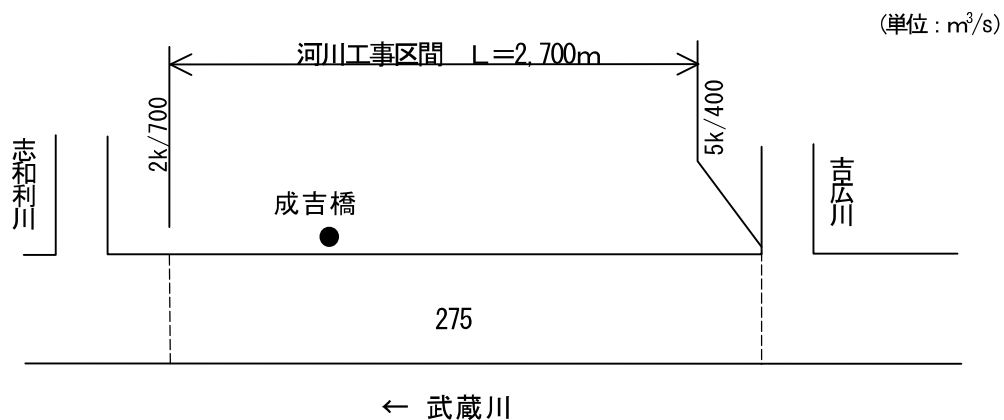


図6 整備計画目標流量

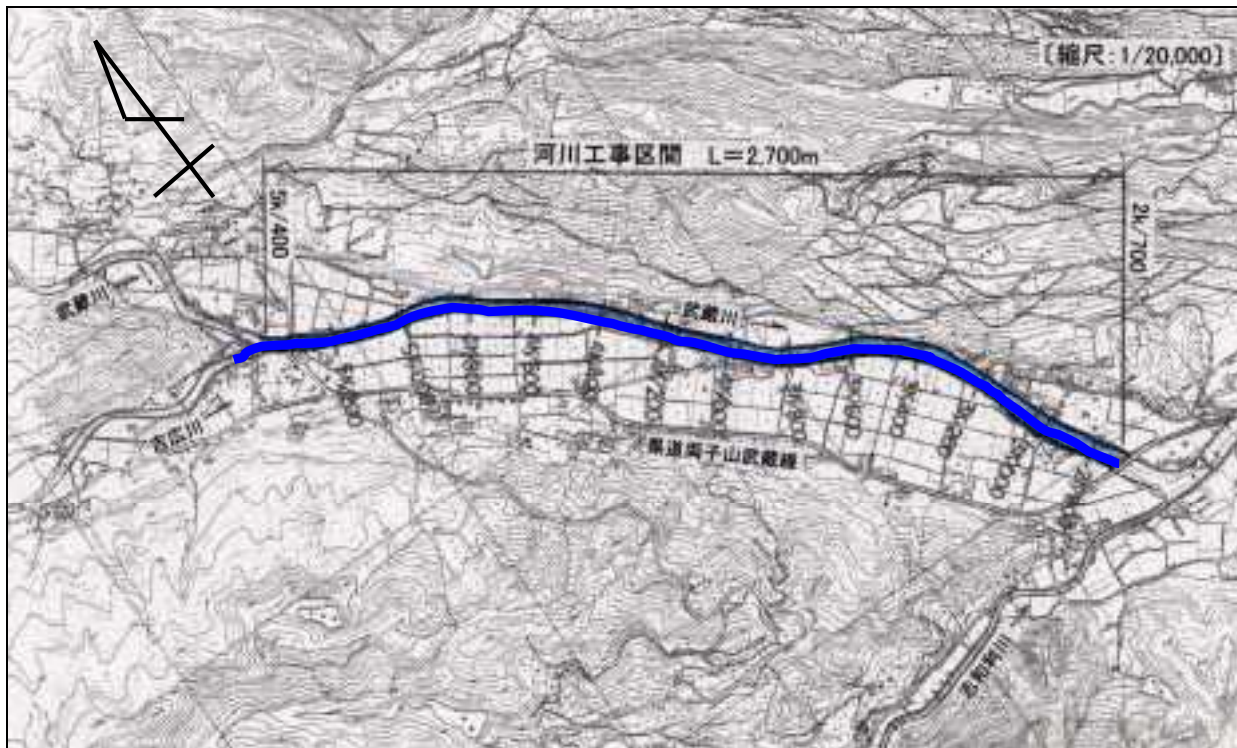


図7 河川工事の施行の場所
(武蔵町大字成吉・麻田)

縮尺：1/500

H. W. L. : 計画高水位

弁天堰下流 60m 付近
(4k/800 付近)

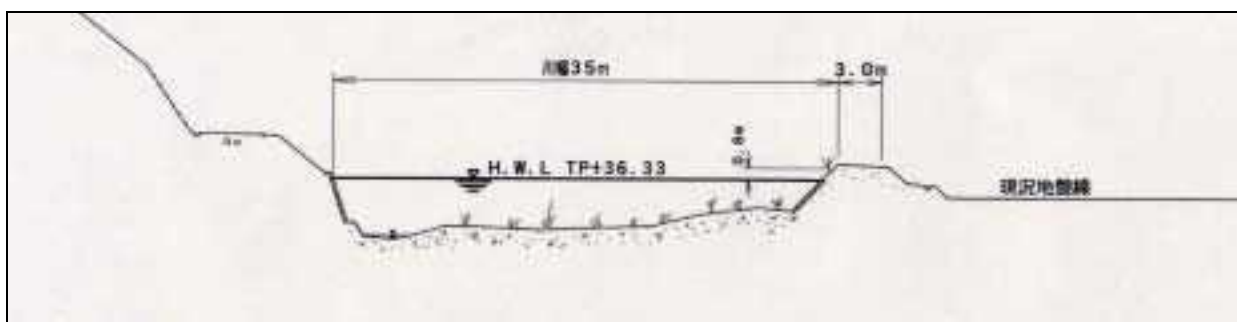


図8 代表地点の横断形

3. 独歩川 (0k/000~0k/900)

この区間は、現況の流下能力不足や固定堰による堰上げ等により、平成10年10月出水において、洪水氾濫による家屋の浸水被害が発生しました。

このため、武蔵川合流点より集落の上流端までの区間(図10参照)において、河川改修を行い、平成10年10月の出水と同等規模の洪水に対して、家屋への浸水被害を防止します。

○ 河川改修

河川改修として、掘削による河道拡幅や護岸等の整備及び局所的に湾曲した箇所の方線是正を行い、流下能力を確保して治水安全度の向上を図ります。

また、現状では平常時の水量が少ないため、河床に低水路を設けて、水深を確保するとともに、自然に配慮し植生の回復に努めます。

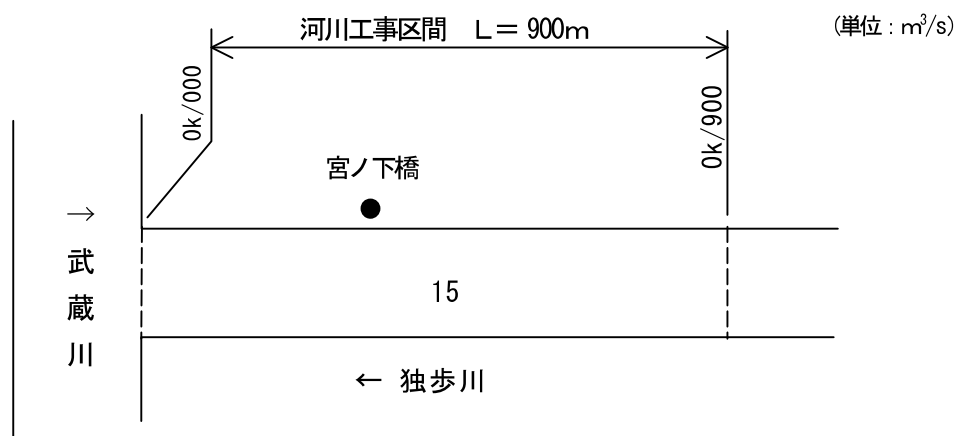


図9 整備計画目標流量

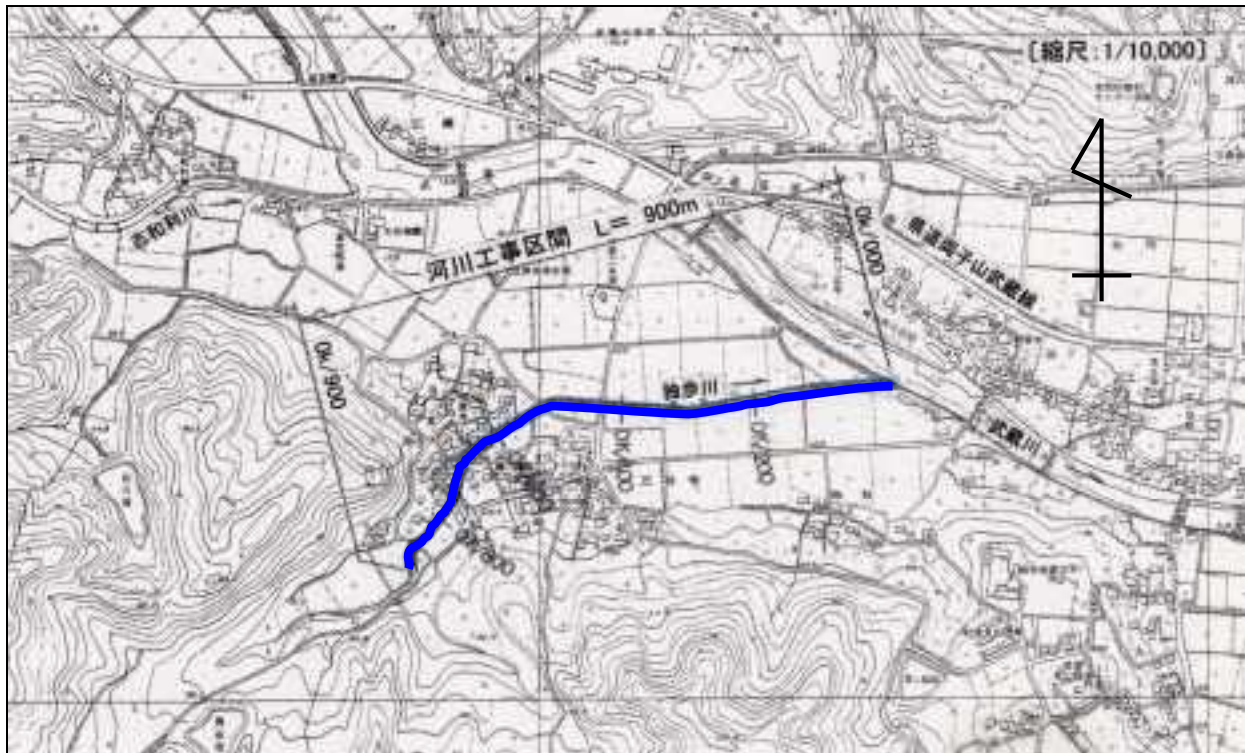


図 10 河川工事の施行の場所
(武蔵町大字三井寺)

縮尺 : 1/200

H. W. L : 計画高水位

本川合流点上流 200m 付近
(0k/200 付近)

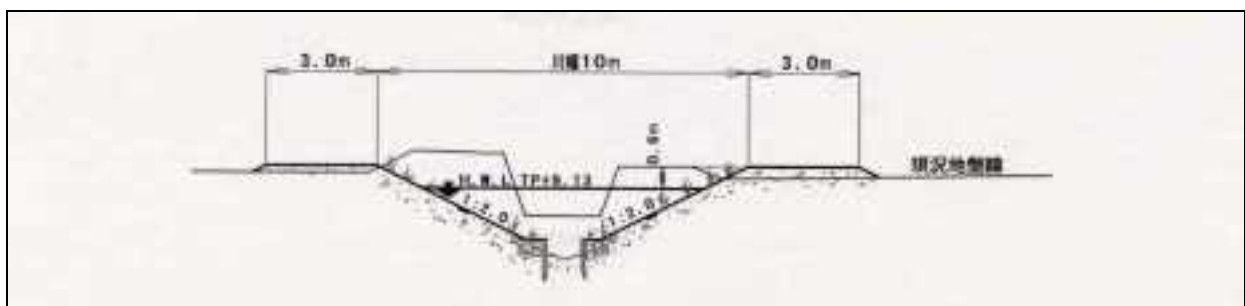


図 11 代表地点の横断形

第2節. 河川の維持の目的, 種類及び施行の場所

適正な河川の維持管理や災害復旧の実施にあたっては、地域の特性を踏まえつつ、関係機関や地域住民と協力し、治水・利水・環境の視点から調和のとれた所期の機能を維持することを目的として、以下の施策を行います。

1. 河川管理施設の維持管理・災害復旧

洪水による災害の発生を防ぐためには、既存の堤防、護岸等の河川管理施設の機能を十分に発揮させることが必要です。このため、河川管理施設の現有機能の把握・評価を行い、機能の低下を防止するための点検・補修・復旧を行うとともに、所定の流下能力を確保するため必要な箇所については、環境にも配慮しつつ、局所的に堆積した土砂の除去等を行います。

なお、河川管理施設の機能低下及び質的低下の原因としては、洪水等の外力による損壊と経年的な劣化や老朽化によるものがありますが、前者については河川環境に配慮しつつ、速やかに復旧・補修等の対策を行います。また、後者については、計画的に補修・改築等の対策を行います。

2. 河川空間及び流域の適切な利用調整・管理

流域における河川空間は、貴重な水と緑のオープンスペースとなっていることから、今後、地域社会からの河川利用に関する多様なニーズに対しては、治水・利水・環境に配慮した適切な管理を行います。

また、許可工作物の設置や流域内の開発行為については、河川整備基本方針及び本計画との調整を図りながら、治水・利水・環境の視点から関係機関との調整を行い、支障をきたすことのないよう対処します。

さらに、河川における不法投棄・不法占拠・不法係留等を減らすため、河川巡視を強化し必要に応じ武蔵町や警察と連携し、監督処分を含めて対処を図ります。

3. 河川情報の高度化及び提供

洪水の災害時には、正確で迅速な情報を地域住民に提供することで、被害を最小限に抑えることが極めて重要です。

このため、洪水危機管理体制の確立の一環として、河川情報基盤の整備を推進し、洪水時には河川水位等の河川情報の収集を行い、水防警報を発令する等、関係機関とも連携して水防体制の維持・強化を図り、河川沿川の住民に対して防災情報を提供します。

4. 防災意識の向上

大規模な洪水被害を防止・軽減させるためには、河川整備と合わせて地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を行う必要があります。

このため、武蔵町等と協力して氾濫区域、避難場所等の防災情報を掲載したハザードマップの提供を積極的に行い、地域住民に対し危険箇所を平時から周知するとともに、防災教育や防災訓練の支援を行います。

5. 水質の監視等

水質については、下水道管理者と連携し生活雑排水対策等を行っていくとともに、水質事故等については、河川巡視等で早期発見と適切な対処に努めます。

第3節. その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

1. 地域ぐるみの河川管理

近年、貴重な水と緑の空間として人々にうるおいを与える河川の役割が再評価され、地域と河川の関係を取り戻そうとする機運が高まりつつあります。

また、河川空間の維持には、地域ぐるみによる河川清掃やイベント等の自主的な活動が必要となるため、地域住民との連携化を図るとともに、河川愛護の定着に向けた活動(パンフレット等)を行います。

これにより、地域住民が河川に係る機会を設け、住民参加による河川管理を推進します。

2. 河川情報の共有化

地域住民に河川のことについて知ってもらうために、パンフレットの配布、イベントの開催、インターネット等により、河川事業の紹介等の河川に関する情報の提供に努め、河川整備に対する住民意見の集約をホームページ等で行い、地域住民とのコミュニケーションの充実並びに強化を図ります。

第5章. 武蔵川の川づくりの進め方

武蔵川の河川整備をより円滑かつ効果的に推進していくためには、水系を一環としてとらえ、県及び武蔵町はもとより、流域住民の理解と参加を得ることが必要不可欠です。

そこで、武蔵川に関する河川情報等を掲載したポスター、パンフレット、副読本等を作成するとともにインターネットや出前講座等により幅広く情報を提供し、武蔵川が地域共有の財産であるという認識のもとで河川整備・河川の利活用、並びに河川環境に関する地域の意見・要望を十分に把握します。

また、川の365日を考えるとき、環境面の機能維持は、周辺地区住民との連携が欠かせない状況となっており、計画・実施段階から住民を主体とした行政とのネットワークの構築を図ります。

今後の川づくりにあたっては、行政と住民、学識経験者等が一体となり下記の「国東ブロック流域懇談会」※等のなかでコミュニケーションを充実させることによって、技術面や予算面で可能なものから順に、人々が河川に期待している想いを一つひとつ具体化します。

※国東ブロック流域懇談会

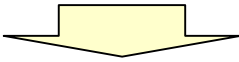
川づくりには、その川のもつ歴史、文化、社会背景、自然条件等の特性を踏まえて、川でつながれた流域全体を一つのまとまりとして、さまざまな立場の人々の川に対する想いを語り合い、考えていくことが大切です。そこで、流域内の住民団体等との交流及び連携を図るとともに、今後の川づくりのあり方について意見交換・討論する場として「国東ブロック流域懇談会」の設置を流域住民、学識経験者、各種団体、企業、関係自治体に提案していきます。

「国東ブロック流域懇談会」では、下記に示すような項目を流域内で調査・研究し意見交換を行い、今後の河川整備計画の内容に反映させます。

表3 国東ブロック流域懇談会の調査・研究テーマ

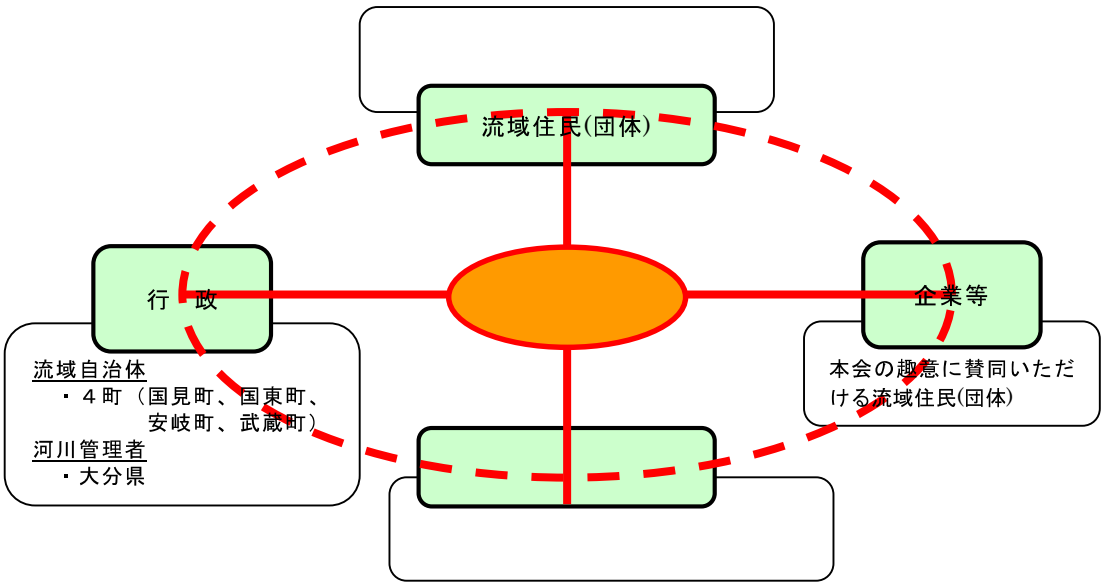
項 目	内 容
○川をもっと知る	・流域の歴史・自然環境・風土・文化・災害の歴史・漁法等の調査・研究
○情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような川か ・川の危険なところは ・川の環境マップ ・災害時の対応 } などの情報の共有化
○こどもの自然学習の指導	・水辺の楽校等の自然学習の場において、これをサポートする「川の達人」(ボランティア)の養成
○川にもっと親しむ	<ul style="list-style-type: none"> ・川の散策マップの作成 ・川遊びのマナーづくり
○パートナーシップのあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の河川整備計画への参加 ・住民参加の河川管理の推進

武蔵川河川整備計画



国東ブロック流域懇談会 (国東土木事務所管内)

国東ブロック流域懇談会は、流域住民(団体)、学識経験者、企業、関係自治体、河川管理者などが、川づくりや流域環境について、経験的に情報や意見の交換を行い、お互いの協力関係を築き信頼関係を深めつつ“いい川”や“いいまち”の実現に向けて、緩やかな合意形成を図ることを目的とします。



活動内容

各種団体が交流し、互いに情報を共有する為の意見交流等のコミュニケーション活動を行います。
また、“いい川”や“いいまち”の実現に向けて、川づくりなどに関する学習・啓発活動を行います。
会員は、国東ブロック流域懇談会の活動に、自発的に参加することとなります。

- 具体的には、
- ① コミュニケーション活動として、シンポジウム、現地見学会の開催や、情報誌の発行等の情報発信を行います。
 - ② 学習、啓発活動として、勉強会、ワークショップ、セミナー等を開催致します。



武蔵川流域委員会 学識経験者等



武蔵川河川整備計画の見直し

武蔵川の川づくりの進め方